



びっくりドンキー ポケットキッチン

ロゴマーク使用規定書

2014.06.06

びっくりドンキー ポケットキッチン ロゴマーク使用規定書について

本規定書では、「びっくりドンキー ポケットキッチン」のロゴマークをブランドマークとして定め、店頭ファサードを含む全ての媒体において、統一したイメージとクオリティを保ちながら、ロゴマークを活用するためのルールを規定しています。

ブランドマークは、「びっくりドンキー ポケットキッチン」として、お客様とのお約束や、提供すべき価値を象徴した最高位のデザイン要素です。ブランドとしての信頼性を保つためにはあらゆる媒体でルールに則り、正しく使用されることが必要です。

ブランドマークをルールに則り、正しく活用することによって、ブランドイメージの統一・向上を図りましょう。

媒体展開における基本原則

1. 本規定書で規定したデザインエレメントを再生する場合には、必ずデジタルデータを使用してください。
2. びっくりドンキー ポケットキッチン ロゴマークを表示・使用する場合には、必ず本規定書の規定を順守することを原則とし、使用にあたり不明な点が応じた場合には、必ず担当までお問い合わせください。

2014年6月

お問い合わせ先：株式会社アレフ DNA クリエイションチーム Tel.011-824-9262

ロゴマークとブランド規定について



びっくりドンキーがフードコートにお届けするのは、選び抜いた自慢の商品とそれを生み出すキッチンです。

「ポケット」という言葉に「小さい」と「身近な」という意味を込めて、フルサービス店との違いを明示します。

また、びっくりドンキーの味や品質をきちんと保証しているという意味を「キッチン」に込めています。

ブランドのアイデンティティは保ちながらも、フルサービス店とフードコート店とが違ふことをお客様に直感的に伝えるため、ロゴデザインは、既存のびっくりドンキーのロゴマークに、ポケットキッチンのロゴマークを組み合わせました。

ポケットキッチンのロゴマークの中心にあるハートステッチは、びっくりドンキーがこれまで大切にしてきた「まごころ」、「あたたかみ」、そしてびっくりドンキーとお客様、お客様同士の「つながり」を表現しています。

ロゴマーク - 基本形

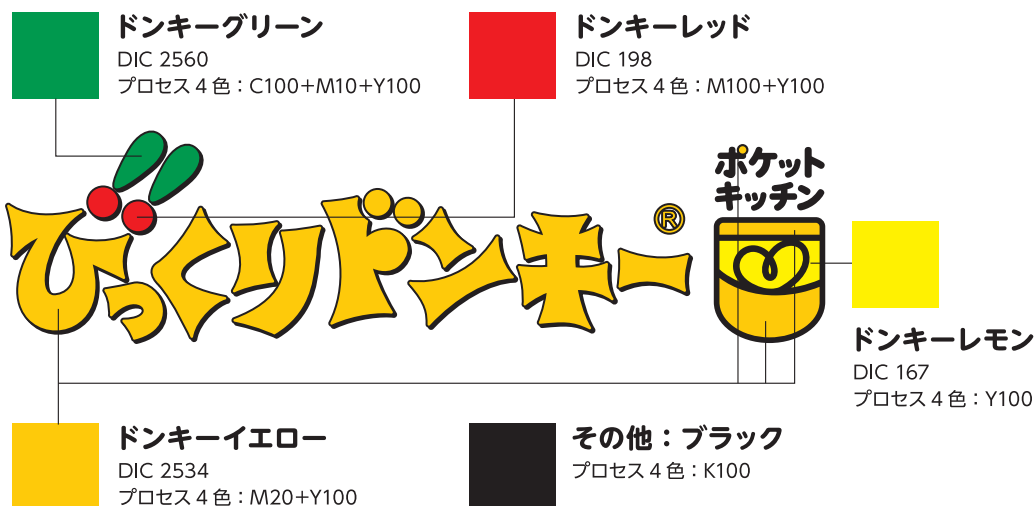
ポケットキッチンのロゴマークは、びっくりドンキーのロゴマークとの組み合わせを優先的に使用し、その比率は以下のように規定されています。なお、ロゴマークの使用にあたっては、変形や回転などを行うことは禁止されています。



ロゴマーク - ブランドカラー

ポケットキッチンのロゴマーク及びびっくりドンキーのロゴマークの表示色は、以下のように規定されています。ブランドカラーの基準色は、カラーチップを基本とし、忠実に再現してください。

印刷等の場合で、規定以外の色を使用せざるを得ない場合は、担当までお問い合わせください。



単色表示の場合

組み合わせロゴマークを単色で使用する場合は、モノクロ表示 (K100) での使用のみ許可します。その他の色を使用せざるを得ない場合は、別途担当までお問い合わせください。



※上記の単色表示は、びっくりドンキーの単色版ロゴマークとポケットキッチンの単色版ロゴマークを規定比率によって設定しています。びっくりドンキーの単色版ロゴマークは、多色版ロゴマークとプロポーションが異なります。必ずマスターデータに収録されており、単色版組み合わせロゴマークを使用してください。

ロゴマーク - 最小使用サイズ

最小使用サイズは、組み合わせロゴマークの左右が 40mm までとします。
これ以下に縮小すると、文字がつぶれる等、表示に支障をきたすおそれがありますので、必ず使用サイズを守ってください。



ロゴマーク - アイソレーション(保護エリア)

アイソレーションとは、ロゴマークの視認性を確保するため、ロゴマークと他の表示要素との間に十分なスペースを設けることです。原則として、アイソレーションの保護エリア内に、他のデザイン要素や文字などは表示することは禁止されています。

以下に、確保すべき最小限のアイソレーションを示します。

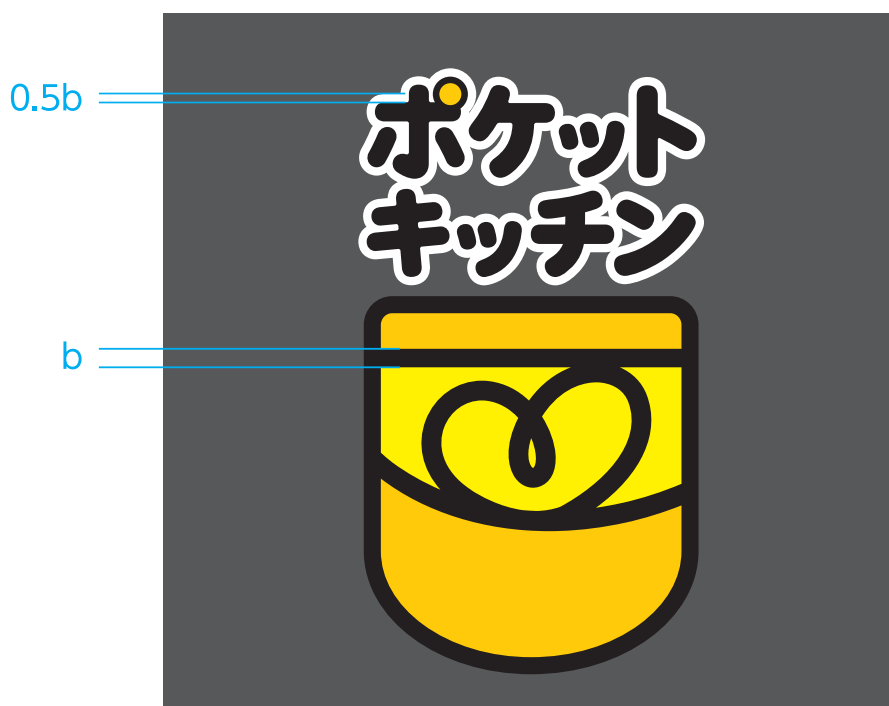
なお、アイソレーションを確保していても、組み合わせロゴマークの近くに大きな文字・個性の強い文字・図形などの表示は出来る限り避けてください。



ロゴタイプ - 白フチについて

背景のテクスチャーによって、ポケットキッチンのロゴタイプの視認性が損なわれる場合には、対策として、ロゴタイプの周りに白フチ(ホワイト:C0 M0 Y0 K0)をつけることを許可します。

線幅は、ポケットキッチン ロゴマークの横線の幅を1としたとき、0.5の太さを目安としてください。



ロゴマーク - 基本形以外の使用について

組み合わせロゴマークを、P3で示した基本形以外で使用することは、原則として認められていません。

ただし、例外的にフードコートの案内表示やWebにおける店舗案内などで、組み合わせロゴマーク 基本形で対応できない場合については、以下の特例使用を認めます。必ず以下に規定した比率に従い、使用にあたっては担当までお問い合わせください。

特例使用の場合 -1 (案内表示など)

3段組み



特例使用の場合 -2 (Web における店舗案内など)

横組み



最小使用サイズ



特例使用の場合 -3 (Web における店舗案内など)

※特例使用の場合2が使えず、ロゴタイプのみでの対応が必要な場合等に使用してください。

横組み

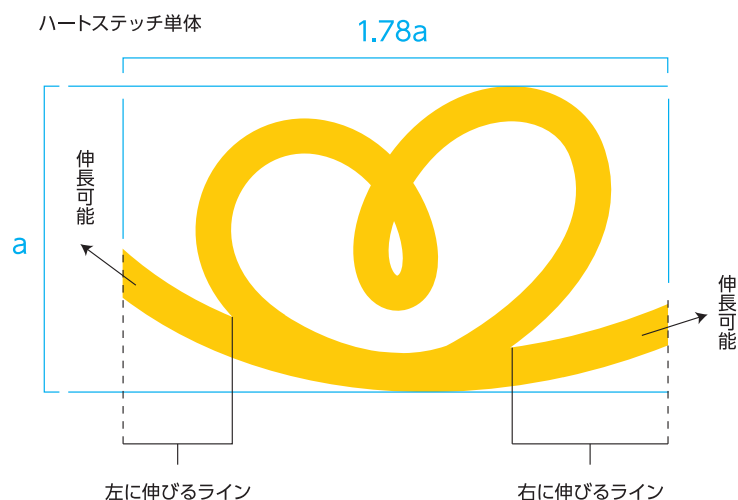


デザインエレメントの単体使用について

ポケットキッチン ロゴマークのデザインエレメントである、ハートステッチ単体での使用を特別例外的に許可します。使用にあたっては、以下に示す規定に従い、担当までお問い合わせください。

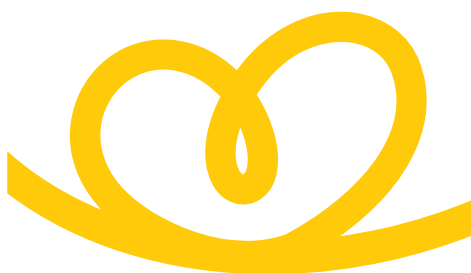
なお、ハートステッチの回転や変形は、原則的に禁止されています。

ただしハートステッチの左右に伸びるラインの長さを伸長することのみ、変形を例外的に許可します。左右に伸びるラインを短くすることは認められていませんのでご注意ください。



使用可能な色について

ハートステッチを単体で使用する場合、使用可能な色は P3 で規定したブランドカラーを含む指定の 6 色のみです。必ず単色で使用してください。



ドンキーイエロー DIC 2534 プロセス 4 色 : M20+Y100



ドンキーグリーン
DIC 2560
プロセス 4 色 :
C100+M10+Y100



ドンキーレッド
DIC 198
プロセス 4 色 :
M100+Y100



ドンキーレモン
DIC 167
プロセス 4 色 :
Y100



ブラック
プロセス 4 色 :
K100



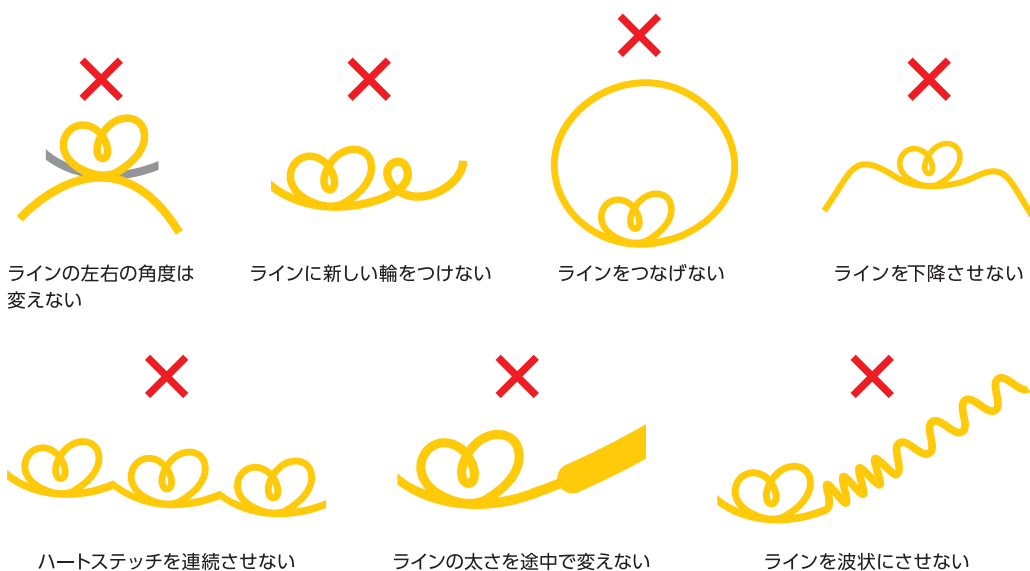
ホワイト
プロセス 4 色 :
C0+M0+Y0+K0

デザインエレメントの単体使用について

左右に伸びるラインの伸長について

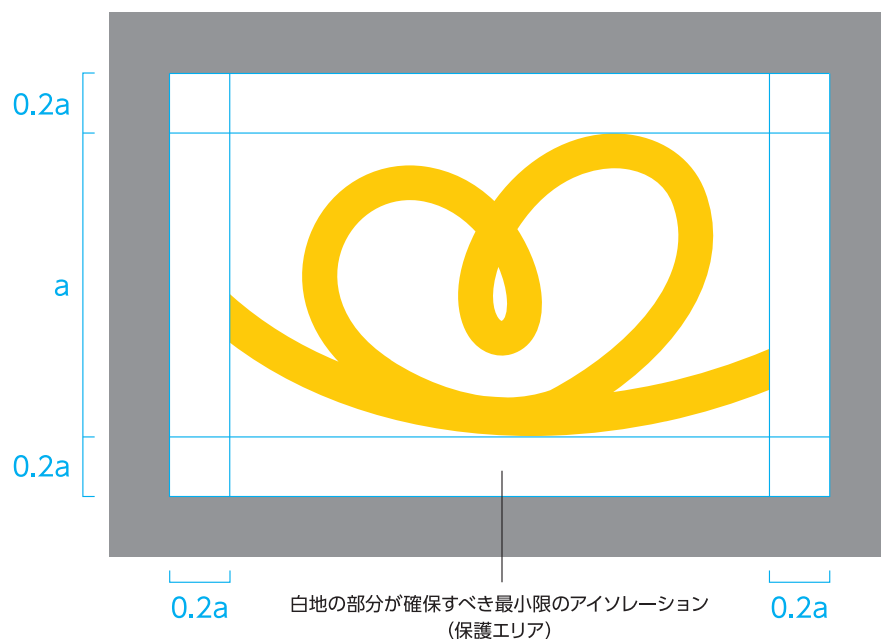
変形は、左右に伸びるラインの長さを伸長することのみ、例外的に許可されていますが、以下に示す例のような伸長は禁止とします。

代表的なNG例



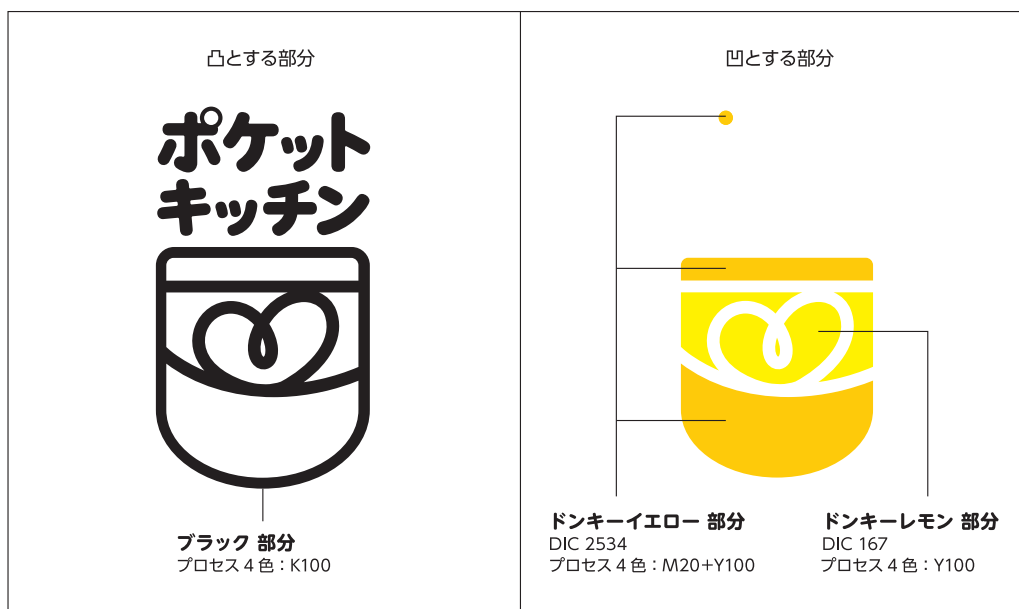
アイソレーション(保護エリア)

以下に、確保すべき最小限のアイソレーションを示します。ただし、左右に伸びるラインの伸長した部分については、この限りではありません。
なお、アイソレーションを確保していても、デザインエレメントの近くに大きな文字・個性の強い文字・図形などの表示は出来る限り避けてください。



ファサード設置時について

ファサードにて看板を設置する場合の組み合わせロゴの比率は、P3基本形で規定した通りですが、立体化させた場合の凹凸部分は以下のように規定します。また、凸面の高さはびっくりドンキー ロゴマークの凸面と合わせてください。



立体化させた時のイメージ

